

国有林野の管理経営に関する基本計画（案）に対する意見・情報の募集について

令和5年10月25日
林 野 庁

この度、「国有林野の管理経営に関する基本計画（案）」について、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

なお、提出いただいた意見に対して、個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

記

1 意見公募の趣旨・目的・背景

国有林野の管理経営に関する基本計画は、農林水産大臣が、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）に基づき、国有林野の管理経営に関する基本方針等を明らかにするため、5年ごとに10年を一期として、策定することとされています。

今般、令和6年4月1日を始期とする新たな国有林野の管理経営に関する基本計画を策定するに当たり、広く国民の皆様の御意見を踏まえたものとするため、意見・情報を募集するものです。

2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

(1) e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリック・コメント」欄に掲載
(農林水産省ホームページにあるリンクからアクセスが可能)

(2) 林野庁国有林野部経営企画課、全国の森林管理局、森林管理局の事務所、森林管理事務所、森林管理署、森林管理署支署において配布

3 意見・情報の提出方法

(1) e-Gov の意見入力フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細画面」の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

(2) 郵送の場合

以下担当まで送付してください。

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産大臣（林野庁国有林野部経営企画課長扱い）あて

(3) F A Xの場合

以下担当まで送付してください。

F A X 番号：03-3592-6259

農林水産大臣（林野庁国有林野部経営企画課長扱い）あて

4 意見・情報の提出上の注意

(1) 提出の意見・情報は、日本語に限ります。

(2) 電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。

(3) 提出に当たっては、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記して下さい。ご記入いただいた個人情報は、提供意見・情報の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

また、これらの情報は意見・情報の内容に応じ、農林水産省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。

5 意見・情報受付期間

令和5年10月25日～令和5年11月24日

（郵送の場合も締切日必着とします。）

6 公示資料

①国有林野の管理経営に関する基本計画（案）

②（参考）国有林野の管理経営に関する基本計画（案）（新旧対照表）